

平成 20 年 9 月 15 日

社会福祉法人 南高愛隣会 行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、職員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するため行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 20 年 10 月 1 日 ～ 平成 22 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1： 小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の活用率を上げる。

〈対策〉

- 平成 21 年 11 月～ 法人内通達や、説明会による職員への短時間労働制度の周知徹底。

目標 2： 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員へ配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成 20 年 11 月～ 情報収集、検討開始
- 平成 21 年 11 月 パンフレットの作成・配布、管理職への研修会の実施。

目標 3： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 平成 20 年 11 月～ 事業所や職種ごとの実態調査、検討開始
- 平成 21 年 11 月 ノー残業デーの実施。
管理職への研修及び通達による職員への周知。